

永年勤続表彰

去る4月16日に開催された埼玉県市議会議長会および5月26日開催の全国市議会議長会の各総会で永年勤続表彰が行われ、当市議会は、次の方が表彰されました。

「埼玉県・全国議長会」

表彰 15年以上

中村 義一 前議員



「埼玉県・全国議長会」

表彰 10年以上

浅海 忠 議員



人事案件

任期満了に伴う、人権擁護委員候補者の推薦について意見を求められ、市議会では次の方を適任と認め同意することに決定しました。

人権擁護委員候補者

新井 正夫 (下吉田)



市議会を傍聴してみませんか

9月定例会の予定

各日、午前10時開会予定

日	程	議 事
8月31日(火)		開会、議案説明
9月 3日(金)		議案に対する質疑
9月 6日(月)、7日(火)、8日(水)		一般質問
9月10日(金)、13日(月)		委員会
9月15日(水)		委員長報告、採決、閉会

※ 日程は、定例会初日に正式に決定されるため、都合により変更になる場合もありますので、ご了承下さい。

※ 委員会の傍聴は、事前に許可が必要です。

議会用語解説

一般質問とは

一般質問は、議案に関係なく、行財政や市政全般について、市長をはじめとした執行機関に対して見解などを問うもので、定例会でのみ行われます。議会では、議案の審議と同じように、一般質問も重要な役割をもっており、市民の考えを市政に反映させるなど、市当局と自由に討議ができる場でもあります。

また、演壇での質問の際、議事をスムーズに進行させるため会議規則により、前もって質問の要旨を文書で提出することになっているほか、円滑な議事運営および適切な答弁を得るためにヒアリング制を導入しています。

意見書とは

議会には、その自治体に関係することや広く市民生活にかかわることについて、国、県または関係行政機関に対し、意見書の提出権が認められております。これは、地方自治法に基づくもので、住民の代表である議会に意見書を提出する機会を与え行政に住民の意見を反映させようとするものです。また、意見書の内容は、特に制限はなく、議会で決定して国や県に提出することができます。

編集後記

6月定例会は、先の選挙改選後初めての議会であります。26名に定数が減った事により、議席を改良しました。以前は、一般質問は議長席前の演壇で発言し、再質問は自席で行っていましたが、議席の減により最前列中央部の席を質問席にし、執行部と対面式に改良しました。登壇した議員より発言し易くなったと好評でありました。

今回15名の議員が登壇し、市政に対し提言や市民の声を多岐にわたり発言し、活発な議論を展開しました。市民の皆さん、お気軽な気持ちで、議会の傍聴にお越しください。関心を持って頂く事により、より良い議会改革につながるものと思います。

平成22年6月 江田 治雄 記

編集委員



委員長 江田 治雄
副委員長 新井 豪雄
委員 上林 富彦
委員 木村 隆彦
委員 山中 進
委員 大久保 進